

平成 28 年 11 月 9 日

各 位

株式会社ミクシィ
 代表取締役社長 森田仁基
 (コード:2121 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役経営推進本部長 荻野泰弘
 (電話番号:03-6897-9500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 11 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び株主価値の最大化の追求のため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000,000 株 (上限)
 (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.67%)
- (3) 株式の取得対価 金銭
- (4) 株式の取得価額の総額 10,000,000,000 円 (上限)
- (5) 取得期間 平成 28 年 11 月 10 日から平成 29 年 3 月末日
- (6) 買付方法 東京証券取引所における市場買付け
 (取引一任契約に基づく市場買付け)

(参考) 平成 28 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	81,745,650 株
(自己株式を除く)	
自己株式数	133,800 株

以 上